

# 四半期報告書

(第91期第3四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	1,257,032	1,295,046	1,714,237
経常利益 (百万円)	84,459	91,044	123,612
四半期(当期)純利益 (百万円)	46,726	54,405	61,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	99,272	68,962	122,725
純資産額 (百万円)	782,172	852,956	827,481
総資産額 (百万円)	1,723,840	1,836,027	1,791,555
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	102.80	117.08	135.73
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	102.70	117.00	126.26
自己資本比率 (%)	45.1	45.8	45.7

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.09	75.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

### （国際事業）

第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、「Etika Dairies Sdn. Bhd.」他15社につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間から、「Asahi Loi Hein Co., Ltd.」につきましては重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～9月30日）における世界経済は、米国において民間需要を中心緩やかに景気が回復したことに加え、ユーロ圏における生産活動の持ち直しと輸出の底堅い動きなどにより、全体として先進国を中心に回復傾向となりました。

わが国経済におきましては、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動や天候不順などの影響がありましたが、設備投資の増加や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復が続きました。

こうした状況のなかアサヒグループは、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するため、平成25年度からスタートした「中期経営計画2015」のもとで“バリュー＆ネットワーク経営”を推進し、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大を図ることなどにより、企業価値の向上に努めました。

その結果、アサヒグループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆2,950億4千6百万円（前年同期比3.0%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は881億1千1百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益は910億4千4百万円（前年同期比7.8%増）となりました。四半期純利益は544億5百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

(単位：百万円)

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	675,744	3,006	0.4%	81,508	498	0.6%
飲料	359,173	6,457	1.8%	17,185	2,336	15.7%
食品	79,053	3,221	4.2%	3,387	688	25.5%
国際	159,917	25,491	19.0%	△3,233	3,035	—
その他	21,156	△164	△0.8%	△71	△828	—
調整額	—	—	—	△10,664	△1,390	—
合計	1,295,046	38,013	3.0%	88,111	4,340	5.2%

## 酒類事業

酒類事業につきましては、夏場における天候不順などにより、ビール類の販売数量は、ほぼ前年並みとなりましたが、アルコールテイスト清涼飲料や洋酒などが好調に推移したことなどにより、売上高は、前年同期比0.4%増の6,757億4千4百万円となりました。営業利益は、ブランド強化に向けて広告販促費を積極的に投入しましたが、原材料費の削減や減価償却費の低減などにより、前年同期比0.6%増の815億8百万円となりました。

### (アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えたブランド育成、商品づくりに取り組みました。

ビール類については、2月から本格展開した『アサヒスーパードライ ドライプレミアム』が好調に推移したことによ加え、新ジャンル『クリアアサヒ』『クリアアサヒ プライムリッチ』が、テレビCMと連動した消費者キャンペーンの実施などにより、前年同期の実績を上回る販売数量となりました。また、“プリン体ゼロ”と“糖質ゼロ”的泡酒『アサヒスーパーゼロ』を9月に発売するなど、市場の活性化に取り組みました。

ビール類以外の酒類については、洋酒において、ニッカウヰスキー創業80周年及びその創業者である竹鶴政孝生誕120周年にあたり、創業者の名を冠した『竹鶴』ブランドを中心にマーケティング活動を強化しました。また、チリワイン『サンタ・ヘレナ アルパカ』やスペインワイン『ヴィニヤ・アルバリ・サングリア』を中心に輸入ワインが好調に推移したことなどにより、全体でも前年同期の売上を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』が、昨年に実施したリニューアルの効果や派生商品『アサヒドライゼロブラック』の発売などにより、全体でも前年同期の実績を大きく上回りました。

利益面では、減価償却費の低減や、缶蓋などの包装資材のコスト削減などにより、収益性の向上を推進しました。

## 飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」と「株式会社エルビー」が堅調に推移したことにより、売上高は、前年同期比1.8%増の3,591億7千3百万円となりました。営業利益は、固定費全般の効率化やグループ内の協業シナジーの創出などにより、前年同期比15.7%増の171億8千5百万円となりました。

### (アサヒ飲料株式会社)

「アサヒ飲料株式会社」は、「確固たるブランドの育成」と「強靭な収益構造の確立」に取り組むことで、事業基盤の更なる強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略として、新商品の発売や販売促進の強化など主力ブランドにマーケティング投資を集中し、ブランドの強化・育成に取り組みました。なかでも、130周年を迎えた『三ツ矢』ブランドにおいては、復刻商品の発売や特定保健用食品『三ツ矢サイダープラス』のリニューアルなど、ブランドの活性化に努めました。また、『アサヒ十六茶』ブランドにおいては、特定保健用食品『アサヒ 食事と一緒に十六茶W（ダブル）』の発売やご当地キャラクターを起用した販売促進活動などにより、市場における存在感を高めました。さらに、『Welch's（ウェルチ）』ブランドにおいて、新商品を積極的に発売したことにより、前年同期の実績を大幅に上回りました。その結果、同社全体の販売数量でも前年同期を上回りました。

利益面では、グループ購買の推進などによる原材料のコストダウンや操業度の向上に加え、広告販促費などの固定費全般におけるコストコントロールを強化するなど、より一層の収益構造改革を推進しました。

### (株式会社エルビー)

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案を強化いたしました。

『カルピス』ブランドにおいて、果汁などさまざまな素材を組み合わせた新商品を発売したほか、アサイーや豆乳を原料に使用したシリーズの商品など乳飲料カテゴリーが大きく伸びたことにより、前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、グループ購買の推進を中心とした原材料コストや物流費の削減、販促費の効率化などに取り組みました。

## 食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が売上を堅調に拡大したことにより、売上高は、前年同期比4.2%増の790億5千3百万円となりました。営業利益は、増収効果に加えて、広告販促費の抑制や製造原価の低減などに取り組んだ結果、前年同期比25.5%増の33億8千7百万円となりました。

### (アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性の向上に取り組みました。

食品事業においては、タブレット菓子『ミンティア』が4月から『ミンティアブリーズ』を本格展開したことなどにより、好調に推移しました。また、ヘルスケア事業において、サプリメント『ディアナチュラ』や指定医薬部外品『エビオス錠』の積極的な広告販促活動の実施などにより、同社全体で前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、広告販促費の抑制や製造原価の低減などを推進し、収益性の向上を図りました。

### (和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における堅実な成長と収益性の強化を図るとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成に努めました。

主力のベビーフードにおいては、レトルトパウチの『1食分の野菜が摂れるグーグーキッチン』や簡単合わせ調味料『おやこdeごはん』、容器入りレトルトの『BIGサイズの栄養マルシェ』などの新たな付加価値商品を発売したことなどにより、好調に推移しました。また、育児用ミルクにおいて店頭活動の強化を図ったことなどにより、同社全体でも前年同期の売上を上回りました。

利益面では、原材料費や物流費が高騰しましたが、製造固定費の削減により収益性の強化を図りました。

### (天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業においては、3月に発売した『いつものおみそ汁』が好調に推移したことや量販店における採用商品数が増加したことなどにより、売上が拡大しました。また、法人向けの業務用販売事業において、即席麺の具材を中心とした製造受託の営業活動を強化したことなどにより、同社全体でも前年同期の売上を上回りました。

利益面では、原材料の見直しや省エネルギーによる製造原価の低減などを取り組み、収益性の向上を推進しました。

## 国際事業

国際事業につきましては、オセアニア事業や中国事業が堅調に推移したことに加え、インドネシアとマレーシアにおける飲料事業の上乗せ効果などにより、売上高は、前年同期比19.0%増の1,599億1千7百万円となりました。営業損失は、主にオセアニア事業と中国事業の収益性が改善したことやのれん等償却費が減少したことなどにより、前年同期比で30億3千5百万円改善し、32億3千3百万円となりました。

### (オセアニア事業)

オセアニア事業については、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各地域事業会社の主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、グループ内でのシナジーの創出などにより、飲料・酒類を合わせた総合飲料事業としての成長に取り組みました。

飲料事業においては、『Schweppes』『Solo』『Pepsi』ブランドといった主力の炭酸飲料カテゴリーを強化とともに、成長カテゴリーであるミネラルウォーターカテゴリーを中心に、新商品の発売や積極的な販売促進活動を推進いたしました。また、酒類事業においては、主力の低アルコール飲料が回復したことや、市場が急拡大しているサイダー（りんご酒）や『アサヒスーパードライ』が好調に推移したことなどにより、オセアニア事業全体で前年同期を上回る売上となりました。

さらに、豪州における事業会社間の組織統合を通じて、間接部門の機能の最適化や生産・物流拠点の統廃合、原材料の共同調達などを推進し、収益基盤の更なる強化を図りました。

#### (中国事業)

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位の向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善に取り組みました。

主要都市の日本料理店などを中心に『アサヒスーパードライ』の取扱店舗数が拡大したことに加え、インターネット通信販売業態やコンビニエンスストアなどの家庭用市場への営業活動を強化したことなどにより、前年同期を大きく上回る売上となりました。

また、「烟台啤酒青島朝日有限公司」において製造受託量が増加したことや、「北京啤酒朝日有限公司」において販売体制の見直しなどに取り組んだことにより、収益性が大幅に改善しました。

#### (東南アジア事業)

東南アジア事業については、マレーシアの「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化に加え、インドネシアにおける飲料事業基盤を強化していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

マレーシアでは、「Permanis Sdn. Bhd.」において、当社との共同開発商品『ワンダ』が好調に推移したことや、主力の炭酸飲料の販売促進キャンペーンを積極的に展開したことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。また、7月から「Etika Dairies Sdn. Bhd.」他15社を新たに連結子会社に加え、同地域における事業基盤の更なる強化を推進しました。

インドネシアでは、「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社において、同社の開発商品『ICHI OCHA GREEN TEA』や『Cafela Latte』の認知度向上のため積極的な販売促進活動を実施しました。また、『Pepsi』やミネラルウォーター『Club』ブランドの間口拡大に取り組むなど、事業基盤の拡大に努めました。

#### その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比0.8%減の211億5千6百万円となりました。営業損失は前年同期比8億2千8百万円悪化し、7千1百万円となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて444億7千1百万円増加しております。これは、アサヒグループの売上高が季節により変動するため、売上債権は最も多い会計年度末に比べ減少する一方で、「Etika International Holdings Limited」（現：Envictus International Holdings Limited）の乳製品関連事業各社を新規連結したことによる資産の増加や当該企業結合により発生したのれんの増加、設備投資増加による有形固定資産の増加、株式市況の回復に伴う投資有価証券の増加などがあったことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて189億9千6百万円増加しております。これは、主に新規事業投資、設備投資や自己株式取得のための資金需要増加により、金融債務（短期借入金、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ254億7千5百万円増加しております。自己株式を取得した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.7%から45.8%に増加しました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

#### ①基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり” “品質・ものづくりへのこだわり” “お客様へ感動をお届けする活動” や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

#### ②基本方針実現のための取組み

##### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指すこと」を掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるR O E（自己資本利益率）とE P S（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月1日には純粹持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

② (a)に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、74億9千万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容 に制限のない標準となる株式で あります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	平成26年6月30日現在
無議決権株式	—	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 10,175,800	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式	
	(相互保有株式) 9,400	—	同上	
完全議決権株式(その他)	472,673,200	4,726,732	同上	
単元未満株式	727,462	—	—	
発行済株式総数	483,585,862	—	—	
総株主の議決権	—	4,726,732	—	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式 81株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株（議決権の数 28個）含まれております。  
 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

#### ② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	平成26年6月30日現在
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	10,175,800	—	10,175,800	2.10	
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00	
計	—	10,185,200	—	10,185,200	2.11	

- (注) 当社は、平成26年6月4日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式 15,475,800株を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数、ストック・オプションの権利行使により処分した株式数及び転換社債型新株予約権付社債の取得と引換えに交付した株式数を含めて21,005,142株となっております。

### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,200	45,010
受取手形及び売掛金	※1 317,106	279,484
商品及び製品	81,562	94,475
原材料及び貯蔵品	36,740	40,836
繰延税金資産	15,504	15,470
その他	44,893	57,862
貸倒引当金	△3,117	△4,542
流動資産合計	534,890	528,597
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,483	429,489
減価償却累計額	△267,877	△260,403
建物及び構築物（純額）	164,605	169,085
機械装置及び運搬具	565,942	549,253
減価償却累計額	△444,958	△420,545
機械装置及び運搬具（純額）	120,984	128,708
その他	180,080	188,925
減価償却累計額	△106,997	△111,725
その他（純額）	73,082	77,200
土地	206,110	207,747
建設仮勘定	19,436	20,663
有形固定資産合計	584,219	603,405
無形固定資産		
のれん	196,203	208,751
その他	93,822	98,947
無形固定資産合計	290,025	307,699
投資その他の資産		
投資有価証券	331,427	342,567
繰延税金資産	9,120	9,138
その他	47,519	47,952
貸倒引当金	△5,647	△3,334
投資その他の資産合計	382,419	396,324
<b>固定資産合計</b>	<b>1,256,665</b>	<b>1,307,429</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,791,555</b>	<b>1,836,027</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※1 118,650	109,349
短期借入金	134,334	152,852
コマーシャル・ペーパー	67,000	108,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払酒税	110,371	110,346
未払法人税等	32,151	22,041
預り金	18,087	14,233
賞与引当金	4,284	10,539
その他	161,201	160,887
<b>流動負債合計</b>	<b>666,081</b>	<b>708,251</b>
<b>固定負債</b>		
社債	148,937	113,000
長期借入金	33,450	47,181
退職給付引当金	22,581	22,550
役員退職慰労引当金	192	188
繰延税金負債	37,745	38,276
資産除去債務	429	437
その他	54,655	53,184
<b>固定負債合計</b>	<b>297,993</b>	<b>274,819</b>
<b>負債合計</b>	<b>964,074</b>	<b>983,070</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	152,537	143,368
利益剰余金	428,661	462,714
自己株式	△40,032	△58,233
<b>株主資本合計</b>	<b>723,698</b>	<b>730,380</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,981	25,627
繰延ヘッジ損益	223	76
為替換算調整勘定	74,390	83,910
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>95,595</b>	<b>109,614</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>8,186</b>	<b>12,961</b>
<b>純資産合計</b>	<b>827,481</b>	<b>852,956</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,791,555</b>	<b>1,836,027</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,257,032	1,295,046
売上原価	750,003	771,467
売上総利益	507,028	523,578
販売費及び一般管理費	423,258	435,467
営業利益	83,770	88,111
営業外収益		
受取利息	286	315
受取配当金	1,070	1,253
為替差益	489	539
持分法による投資利益	2,527	4,426
その他	983	1,510
営業外収益合計	5,356	8,045
営業外費用		
支払利息	2,730	2,679
その他	※1 1,937	※1 2,432
営業外費用合計	4,667	5,111
経常利益	84,459	91,044
特別利益		
固定資産売却益	205	14,293
投資有価証券売却益	988	549
事業譲渡益	900	-
特別利益合計	2,093	14,843
特別損失		
固定資産除売却損	2,066	2,102
投資有価証券売却損	36	12
投資有価証券評価損	4	24
事業統合関連費用	※2 1,627	※2 3,045
その他	1,831	1,831
特別損失合計	5,566	7,016
税金等調整前四半期純利益	80,986	98,870
法人税等	33,980	44,303
少数株主損益調整前四半期純利益	47,006	54,566
少数株主利益	279	161
四半期純利益	46,726	54,405

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	47,006	54,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,129	4,646
繰延ヘッジ損益	36	△147
為替換算調整勘定	11,968	6,791
持分法適用会社に対する持分相当額	23,132	3,104
その他の包括利益合計	52,265	14,396
四半期包括利益	99,272	68,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,747	68,423
少数株主に係る四半期包括利益	525	538

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
--

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、「Etika Dairies Sdn. Bhd.」他15社につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間から、「Asahi Loi Hein Co., Ltd.」につきましては重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間から、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
--

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

アサヒグループは、前中期経営計画（2010年～2012年）において、国際事業の売上比率を高めることを掲げ、海外における事業拡大を図ってきており、現中期経営計画（2013年～2015年）でも、海外ネットワークのさらなる拡大を目指しております。

また、アサヒグループでは、生産拠点の集約や生産設備の汎用化など、国内外において、最適生産体制の構築を進めてきており、この結果、設備稼働率は向上し、より安定的に推移しております。さらに、飲料事業においては、平成25年9月にカルピス株式会社の国内飲料事業及び営業部門をアサヒ飲料株式会社へ移管統合し、カルピス株式会社はその生産機能を担う事業会社へと再編を行っております。

これらを契機として、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在および今後において、経済的陳腐化リスクが少なく、安定的な稼動が見込まれるアサヒグループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び一部の国内連結子会社で採用していた定率法を変更し、定額法へ統一することといたしました。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,589百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
--

税金費用の計算

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	249百万円	—
支払手形	147 " "	—

2 偶発債務

保証債務

銀行借入に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
従業員	154百万円	従業員	122百万円
その他4件	558 " "	その他4件	3,490 " "
合計	712百万円	合計	3,613百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
318百万円	318百万円

※2 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。主にオセアニア地域における最適生産・販売体制の再編成に伴い発生した費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	47,113百万円
のれんの償却額	9,295 " "
	43,644百万円
	9,417 " "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年8月1日 取締役会	普通株式	9,740	21.50	平成25年6月30日	平成25年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成25年2月14日から平成25年3月1日までに普通株式13,217,100株、29,999百万円の取得を行いました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	9,938	21.50	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	10,415	22.00	平成26年6月30日	平成26年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に関して、社債権者からの転換請求に伴い、自己株式が10,873,212株（帳簿価額20,387百万円）減少したことに加え、平成26年6月4日開催の取締役会決議に基づく取得に際して、社債権者に交付する当社普通株式に充当するため、自己株式4,632,600株（帳簿価額10,899百万円）が減少いたしました。

また、当社は、平成26年6月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成26年7月9日から平成26年9月12日までに普通株式15,475,800株、49,999百万円の取得を行いました。

その他、単元未満株式の買取に伴う増加等と併せて純額18,200百万円が増加した結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は、58,233百万円となっております。

他方、上述の転換請求及び社債権者に交付する普通株式への充当による自己株式の払出に伴い、資本剰余金が純額9,060百万円減少したこと等により、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は、143,368百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	672,737	352,715	75,832	134,425	21,320	1,257,032	—	1,257,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,378	3,765	1,528	494	39,417	62,584	△62,584	—
計	690,116	356,480	77,361	134,920	60,738	1,319,617	△62,584	1,257,032
セグメント利益又は 損失(△)	81,009	14,848	2,698	△6,268	756	93,044	△9,273	83,770

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△9,273百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,702百万円、セグメント間取引消去等△571百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	675,744	359,173	79,053	159,917	21,156	1,295,046	—	1,295,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,621	3,614	1,435	1,064	40,783	64,519	△64,519	—
計	693,366	362,787	80,489	160,982	61,940	1,359,565	△64,519	1,295,046
セグメント利益又は 損失(△)	81,508	17,185	3,387	△3,233	△71	98,775	△10,664	88,111

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△10,664百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,987百万円、セグメント間取引消去等△676百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更等)」に記載のとおり、アサヒグループは、当第3四半期連結累計期間において、有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「酒類」で923百万円、「飲料」で1,963百万円、「食品」で312百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「その他」で45百万円、「調整額」で345百万円それぞれ減少しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

#### (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	102円80銭	117円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	46,726	54,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	46,726	54,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	454,521	464,663
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	102円70銭	117円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	453	356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年8月6日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次とおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

- ①第2四半期配当金の総額 10,415,019,582円
- ②1株あたり第2四半期配当金 22円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年8月29日

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

アサヒグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳澤秀樹 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中弘隆 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒之彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼執行役員 奥 田 好 秀

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 泉谷 直木 及び当社最高財務責任者 奥田 好秀 は、当社の第91期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。